

事務事業名	地域包括支援センター委託事業	所属部	健康福祉部	所属課	長寿障がい福祉課
政策名	〈Ⅲ〉支えあい健やかに暮らせるまち〈保健・医療・福祉〉	所属G	高齢者福祉G	課長名	糸原 幸子
施策名	〈21〉高齢者福祉の充実	担当者名	金森 初美	電話番号	40-1042 (内線) 2151
目的: 対象: 65歳以上の市民	意図: 生きがいを持って、住み慣れた地域で安心して暮らす。	予算科目	会計: 0:1:1:5:0:9 款: 大事業 目: 中事業 項: 0:5:6:7:0:1 大事業名: 包括的支援事業 中事業名: 地域包括支援センター委託事業		
基本事業名	〈060〉地域ケア体制の充実				
目的: 対象: 65歳以上の市民	意図: 住み慣れた地域で安心して暮らす。				

1 現状把握【DO】

(1) 事業概要

① 事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (R元 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (年度～ 年度)
② 事業内容 (期間限定複数年度事業は全体像を記述)	包括的支援事業(地域包括支援センターの設置運営)を委託し、高齢者の総合相談やケア会議等を通じ地域課題の把握や関係機関とのネットワーク構築、雲南市と共に地域包括ケアシステムの深化・推進を図る。

(2) 事務事業の手段・指標

手段	① 主な活動	R2年度実績(R2年度に行った主な活動) 雲南市社会福祉協議会に包括的支援事業(地域包括支援センターの設置運営)を委託	R3年度計画(R3年度に計画する主な活動) 雲南市社会福祉協議会に包括的支援事業(地域包括支援センターの設置運営)を委託			
	② 活動指標	単位	H30年度(実績)	R元年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(計画)
ア	総合相談件数	件	—	7,627	6,615	7,000
イ	介護予防支援計画策定実件数	件	—	1,119	1,024	1,020
ウ	イのうち包括で直接策定している数	件	—	866	830	830
エ	個別課題解決型ケア会議開催回数	回	—	12	18	20

(3) 事務事業の目的・指標

目的	① 対象(誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標	単位	H30年度(実績)	R元年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(計画)
	高齢者	ア 65歳以上の高齢者	人	—	14,681	14,623	14,460
	② 意図(対象がどのような状態になるのか)	④ 成果指標	単位	H30年度(実績)	R元年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(計画)
	心身の健康が保持でき、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう必要な支援を受けることができる	ア 介護認定を受けていない高齢者の割合	人	—	80.9	80.6	79.8

(4) 事務事業のコスト

① 事業費の内訳 (2年度決算)	② コストの推移	単位	H30年度(決算)	R元年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(計画)
委託料48,303千円	財源内訳	千円				
	国庫支出金	千円				
	県支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他	千円	—	45,873	48,303	54,003
	一般財源	千円				
	事業費計(A)	千円		45,873	48,303	54,003
	人件費	人	—	(連携室)2	(連携室)4	
	正規職員従事人数	時間		596	493	
	延べ業務時間	千円		2,527	2,075	
	人件費計(B)	千円		48,400	50,378	
	トータルコスト(A)+(B)	千円				

(5) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 環境変化 (この事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどうか変化しているか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?)	② 改革改善の経緯 (この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?)	③ 関係者からの意見・要望 (この事務事業に対して市民、議会、事業対象者、利害関係者等からどんな意見や要望が寄せられているか?)
地域包括支援センターは介護保険法に基づきH18年度から全国に設置された。近年は地域包括ケアシステムの構築・深化に向けた機能強化や職員の資質向上が求められる。R2年6月の社会福祉法改正により今後は重層的支援体制の整備が求められることとなった(高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者)	H18年度から30年度まで市直営で地域包括支援センターを設置運営。R元年度から地域包括支援センターの必須業務のみを雲南市社協に委託。委託後の2年間市から保健師2名を派遣すると共に、R2年度は事務所の環境整備を行い委託先の特性や強みを生かした事業運営ができるよう図ってきた。	委託先:事務所整備と人材確保について市の支援を希望されている。事業所:委託に際しては、委託先が介護保険事業所も運営している法人のため利益相反を懸念する声もあったが、徐々に払拭されつつある。

2 事後評価【SEE】

A 目的 妥当性	① 政策体系との整合性	この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？ 意図することが結びついているか？	見直し余地があるとする理由
	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	* 余地がある場合 →
	② 公共関与の妥当性	なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	
	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	* 余地がある場合 →
	③ 対象・意図の妥当性	対象を限定・追加する必要はないか？意図を限定・拡充する必要はないか？	
	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	* 余地がある場合 →
B 有効性	④ 成果の向上余地	成果を向上させる余地はあるか？ 成果を向上させるため現在より良いやり方ははないか？ 何が原因で成果向上が期待できないのか？	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	<input type="checkbox"/> 向上余地がない	理由 委託先が円滑に業務運営できるよう市も適切に役割分担をしながら後方支援を行い、地域包括支援センターの機能強化を図る必要がある。(R3年度から社会福祉協議会本部と同一敷地内に事務所を移転し法人内連携を強化、各種関係機関等との連携支援、雲南広域連合等と連携した職員の人材育成など)
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	この事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	
	<input type="checkbox"/> 影響無	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有	理由 地域包括支援センターの設置運営は介護保険法に基づくものであり、長期的安定的に事業運営をする上で業務委託が適切と判断しR元年度から始めた事業である。廃止した場合は市直営で設置運営することになる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	目的達成には、この事務事業以外の手段(類似事業)はないか？ ある場合、その類似事業との統廃合・連携ができるか？	
	<input type="checkbox"/> 他に手段がある	* ある場合 →	(具体的な手段や類似事業名)
	<input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる	<input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない	理由 地域包括支援センターの設置運営は介護保険法に基づくものであるが、今後は改正社会福祉法による「重層的支援体制整備事業」の動向を見ながら、より効果的・効率的な事業運営を検討していく余地がある。
	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない		
C 効率性	⑦ 事業費の削減余地	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	
	<input type="checkbox"/> 削減余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	理由 委託先職員の人件費がほとんどで、配置人数は介護保険法に基づくものである。R3年度は市保健師2名の派遣がなくなるため専門職人件費が増額となる。また、三刀屋健康福祉センターへの事務所移転に伴い使用料が発生するため、専門職の人件費に充当する介護報酬会計からの繰入金減額も見込まれる。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	成果を下げずにやり方の工夫で延べ業務時間を削減できないか？ 正職員以外や外部委託ができないか？	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	<input type="checkbox"/> 削減余地がない	理由 市では契約事務や委託先職員に対する相談支援等を行っている。今後委託先で自立した業務運営が可能となれば市の人件費削減の余地はある。
D 公平性	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	事業内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ 受益者負担が公平・公正か？	
	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である	理由 介護保険法に基づき設置運営している。
評価の 総括	① 1次評価者としての評価結果		② 1次評価結果の総括(根拠と理由)
	A 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	地域包括支援センターの設置運営は介護保険法に基づくものであり、長期的安定的に事業運営をする上で業務委託が適切と判断しR元年度から始めた事業である。事務所整備や人材育成等を通じ委託先による自立運営を図り、行政と共に地域包括ケアの推進に向け協働ができるよう地域包括支援センターの機能強化を図ることが必要である。
	B 有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	
	C 効率性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	
	D 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	

3 今後の方向性【PLAN】

① 1次評価者としての事務事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可	② 改革・改善による期待成果																					
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table> <p>廃止・休止の場合は記入不要。 コストが増加(新たに費やし)で成果が向上しない、もしくはコスト維持で成果低下では改革・改善とはならない。</p>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		●		維持			×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上		●																			
	維持			×																		
	低下		×	×																		
<p>地域包括支援センターの設置運営は介護保険法に基づくものであり、長期的安定的に事業運営をする上で業務委託が適切と判断しR元年度から始めた事業である。事務所整備や人材育成等を通じ委託先による自立運営を図り、行政と共に地域包括ケアの推進に向け協働ができるよう地域包括支援センターの機能強化を図ることが必要である。</p> <p>また、令和2年6月の社会福祉法改正により、支援対象者の属性を問わない重層的支援体制の整備が求められることとなったため、今後は、国の動向も見ながらより効果的・効率的な事業運営を図っていく余地がある。</p>																						